

「安心して活動を」岡崎署、災害時託児協定締結

2017年03月12日 読売新聞提供



協定書を取り交わした岡田園長(左)と山内署長(岡崎署で)

岡崎署は10日、大規模災害が発生したとき、被災地などへ駆けつける署員が子どもを預けられる託児制度の協定を、岡崎市板屋町の民間託児施設「託児園ソリッソ」と結んだ。県内の警察で初めての導入で、この日から運用が始まった。

県内で大地震や風水害などの大規模災害が発生し、署員が出動する場合、1歳以上の子どもを24時間いつでも預けることができる。署員420人の同署では、「いざという時はぜひ利用したい」という人が約10人いるという。

同署で行われた調印式では、ソリッソの岡田千鶴子園長と山内和久署長が、それぞれサインした協定書を取り交わした。岡田園長は「署員の皆さんが安心して活動できるようお手伝いできれば光栄です」と話し、山内署長は「ほかの署や託児施設にも制度を広げたい」と話した。